

(写)

人諮問第1号

茨城県特別職報酬等審議会

県議会の議員の報酬並びに知事及び副知事の給料に関し、下記の事項について意見を求める。

令和8年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

記

- 1 現行額決定後相当の期間が経過しており、国、他の都道府県の特別職の報酬等改定の状況及び一般職員の給与改定の状況等から改定すべき時期にきていくと判断することについての適否
- 2 改定の時期であるとする場合、妥当と認められる改定額とその実施時期